

令和6年度 第5回徳島地方最低賃金審議会議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和6年8月29日(木)午後3時30分～午後4時15分

場所 徳島地方合同庁舎6階会議室

2 出席者

(公益代表委員) 稲倉委員 段野委員 端村委員 撫養委員 米澤委員
(労働者代表委員) 賀川委員 川口委員 辰巳委員 三木委員 南委員
(使用者代表委員) 藍原委員 天野委員 五島委員 中村委員 脇田委員

3 議事要旨

(1) 徳島県最低賃金について、第5回専門部会において取りまとめられた専門部会報告(引上げ額84円、改正金額980円、発効日11月1日)がなされ、専門部会報告の内容について採決が行われ、賛成多数(賛成10、反対4)により同内容にて労働局長あて答申がなされた。

(2) 令和6年8月29日に最低賃金法第11条第1項に基づく最低賃金審議会の意見の公示を行うこと、及び異議に関する審議を9月19日に第6回本審を開催して行うことがそれぞれ確認された。

(3) その他

労側委員から、以下の意見が出された。

- ・最低賃金審議会の公開をより進めること
- ・最低賃金が1,000円を超えなかったことは残念であること
- ・業務改善助成金の周知を前倒しで徹底してほしいこと

使側委員からは、公益委員、労側委員、事務局へ謝意が表明された。

また、データに基づく議論により最低賃金を決めていくことが重要であるとの認識が示された。